

2013年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介
(コード番号：2131 東証1部)
問合せ先 常務執行役員 道田 基生
電話 (03)6688-1500(代表)

当社の経営戦略に関する検討状況について

当社は、新中期経営計画の実現のための諸施策の検討状況、およびこれらの諸施策の選択肢の一つとして検討中の、当企業グループにおけるゴルフ場のアセットライトの施策に関して、広く株主のみなさまに共有させていただくこと等を目的といたしまして、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 新中期経営計画の実現に向けた継続的な検討

当社は、2012年12月3日付プレスリリース「中期経営計画の策定に関するお知らせ」(以下、かかるプレスリリースにより公表された中期経営計画を「新中期経営計画」といいます。)を公表して以降、当社取締役会等における継続的な議論により、ゴルフ場のマルチブランド化や最適コストの実現等を通じた「質の高いゴルフ場資産」の収益力の強化、ノンアセット型運営ビジネスの推進によるゴルフ練習場事業の拡大およびリテール事業の積極的展開といった、新中期経営計画の基本戦略を具現化するための諸施策を模索・検討しております。例えば、本年1月に新中期経営計画における具体的な施策の推進のために企業価値向上プロジェクトを立ち上げ、また、本年4月1日をもって、マルチブランド化やノンアセット型運営ビジネスの展開を進めるための組織変更等を行っております。

2. アセットライト手法に関する検討状況

当社は、新中期経営計画の実現に向けて様々な選択肢を検討しておりますが、このような選択肢のうち、新中期経営計画の公表以降の金融緩和や不動産市況の回復等に伴う経済環境の好転により、ゴルフ場 M&A 市場に回復基調が見られること等の外部環境の変化を踏まえつつ、同プレスリリースにおいて当社が言及したアセットライト手法についても検討を重ねております。その中で、アセットライト手法に関する経営戦略を広く株主のみなさまに共有させていただくため、また、株主のみなさまのご関心が高まっていることにも配慮し、

現時点における当企業グループのアセットライト手法に関する検討状況についてお知らせいたします。

アセットライト手法とは、当企業グループにおいて保有するゴルフ場等の資産規模を減少させたい一方で、ゴルフ場等の運営に比重を置いて経営を行うことにより、当社経営の効率性を高めていく手法のことをいいます。現在、当社は、子会社を通じてゴルフ場等を保有し、その運営を行っておりますが、仮にアセットライト手法を実施することができれば、ゴルフ場等の資産保有とゴルフ場等の運営が分離され、当社においては、ゴルフ場等の「運営」およびバリューアップ投資にこれまで以上に注力することで、ゴルフ場等の運営事業において高い成長性若しくは収益性を追求する体制を構築し、他方、当社から分離されるゴルフ場等の「資産」については、安定した収益を求める投資家からの投資を得やすくなること等により、それぞれの本来の価値を顕在化することが可能となります。また、アセットライト手法の実施により、当社のゴルフ場運営ノウハウによるバリューアップを経て安定した収益を実現したゴルフ場等を売却し、売却によって得た資金を原資として積極的な再投資を行う循環型ビジネスを行うことができれば、既存の「質の高いゴルフ場」の収益力の再強化を戦略の柱としながらも、戦略的意義のある投資をより積極的に行うこともできるようになります。

具体的なアセットライト手法として、当社は、現時点においては、当社の株主総会において株主のみなさまのご承認が得られることを条件として、会社分割・事業譲渡・子会社株式の譲渡・合併等の方法を用いて、当企業グループが保有するゴルフ場およびゴルフ練習場の一部(これらに関連する事業又は権利義務を含む場合もあります。以下「ゴルフ場等」と総称します。なお、移管するゴルフ場等の規模については検討中ですが、大部分のゴルフ場等を対象とする可能性もあります。)を、国内又はシンガポールを含む国外で組成される投資ビークルに移管した上で、当社において、かかる投資ビークルから、移管したゴルフ場等の運営を受託する方法を検討しております(なお、ゴルフ場等の移管に関連して、全体として、当社において売却益が発生する可能性があります。)。これに際し、上記の投資ビークルにおいて、投資家に対する証券の発行等による資金調達(かかる証券を国内外の証券取引所に上場させることを含みます。)を行うことが検討されており、当社は、その投資ビークルが調達した資金を上記移管の対価として受領いたします。また、当社は、財務余力を確保し、アセットライトの実現性を高める等の観点から、アセットライト手法に共同して取り組んでいただけるパートナーに対する新株予約権付社債、新株予約権付ローン等の発行等による資金調達を行い、上記移管の対価を含む資金を用いて、金融機関からの借入れの返済や、その投資ビークルが発行する証券の一部の取得等にその一部を充当した上で、相当規模の自己株式公開買付けを含む株主還元策を実施すること(その過程において、子会社における剰余金の配当、資本金の額の減少、資本準備金または利益準備金の額の減少等を行うことを含みます。)を検討しております(以上のようなアセットライト手法の一例として、ご参考までに別紙のストラクチャー図をご覧ください)。

仮に、当社において、これら一連の施策が講じられた場合には、当社の資産規模を相当程度圧縮した上で、ゴルフ場等の運営事業により注力した経営を行うことが可能となると考えております。また、これら一連の施策の実行により、ゴルフ場等の会員のみなさまの会員としての権利義務に影響を生じさせることはなく、かつ、当社が引き続きゴルフ場等の運営に関与していくことで、ゴルフ場等のユーザーのみなさまには、引き続きゴルフ場等においてプレーして頂くことができるスキームを構築いたします。なお、自己株式公開買付けを行う場合の買付等の価格は、市場環境等を考慮した上で、株主のみなさまにとって合理的な価格とすることを前提としておりますが、その実施について当社および当社の株主の利益の観点から合理性が見込めないと当社が判断した場合は、これらの一連の施策は行いません。

上記の一連の施策の検討は、未だ初期的な段階であり、実施時期については来年中を目標として検討を進めてまいりますが、その実行のためには、引き続き、その他の企業価値向上策との比較検討およびかかる施策の実施に関して生じる法務・会計・税務上の問題点等の検証が必要となるとともに、関係当局、証券取引所等のほか、金融機関、投資家その他の関係当事者の了承および協力の取得、当社の株主総会および取締役会の承認その他法令上必要な手続の履践等が必要となります。従って、これらの問題点等の検証、関連当事者との折衝、法令上必要な手続等の状況によっては、当該施策の実施の時期が大幅にずれ込む可能性もあり、かつ、これらの問題点等の解決ができない場合、関連当事者の了承・協力が得られない場合、若しくは法令上必要な手続の履践等がなされない場合等には、当社としては、上記の一連の施策を実行いたしません。また、当社の経営、事業、証券市場、ゴルフ場関連の業界動向、為替等の環境の変化、株主その他のステークホルダーの意見、当社の方針の変更等により、当社において、これら一連の施策の検討を中止し又はその内容を変更することもあります。そのため、上記の一連の施策については、当社において、その実現を何ら保証するものではなく、本プレスリリースに記載された事項が実現できない可能性が少なからず存する旨、ご留意ください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00～17:00)

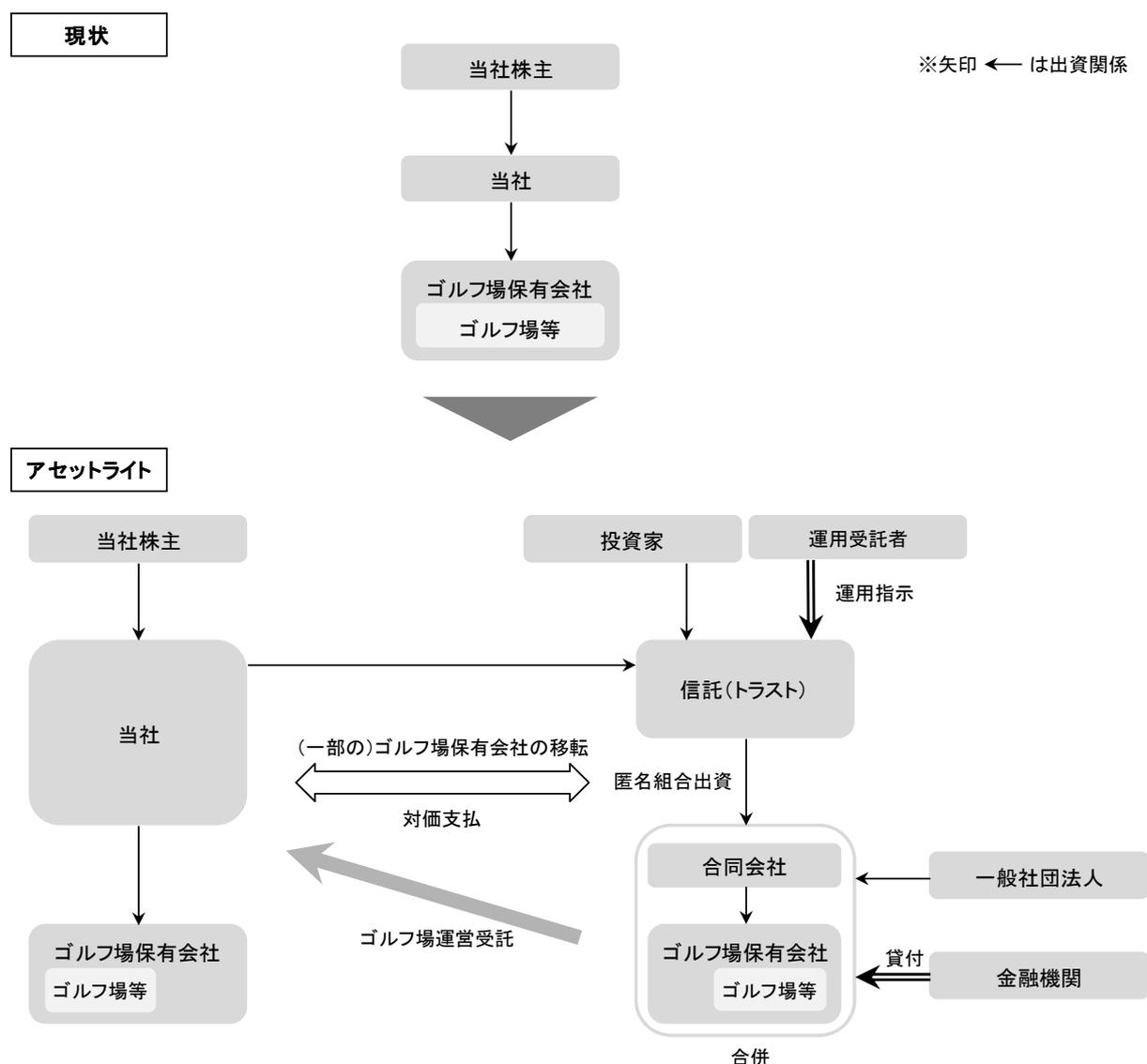
株式会社アコーディア・ゴルフ

IR部 野瀬

電話:03-6688-1500(音声ガイダンス)

E-mail:ir@accordiagolf.com

本プレスリリースは、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘若しくは斡旋等又はこれらを阻害することを目的としたものではありません。本プレスリリースに記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報に基づく一定の前提(仮定)及び将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスクおよび不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本プレスリリースに記載された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。また、実際の結果等にかかわらず、当社が本プレスリリースの任意開示としての都度の改訂等を行うとは限らず、当社はそのような義務を負いません。



(※)本ストラクチャー図は、アセットライト手法の一例としてお示しするものであり、以下のご説明は、当該一例に関するものです。

- (i) アセットライトの対象となるゴルフ場等を保有する当社子会社の株式を、信託(トラスト)が匿名組合出資持分を保有する合同会社に対して移転又は承継させることなどを通じて、信託(トラスト)に対して移管します(移管の完了後に、合同会社は移管を受けた会社と合併する場合があります。以下、かかる合同会社又は合併後の会社を「ゴルフ場保有会社」といいます。)。なお、ゴルフ場保有会社の株式又は社員持分については、当社の連結対象ではない一般社団法人が保有します。
- (ii) 上記の信託(トラスト)へのゴルフ場等の移管に際して、当社は、移管の対価を受領します。
- (iii) 信託(トラスト)は、上記のゴルフ場等の取得のための資金調達を目的として、投資家に対する証券の発行等を行います。なお、当社も、当該証券の一部を保有します。また、信託(トラスト)に移管されるゴルフ場保有会社においては、併せて、借入れ等による資金調達が行われる場合があります。
- (iv) 当社は、上記移管後は、ゴルフ場保有会社により、アセットライトの対象となるゴルフ場等に関する運営を受託することにより、引き続き、ゴルフ場等の運営に関与します。